

介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件の取組について

当事業所では、介護職員等処遇改善加算Ⅰロを算定し、介護職員をはじめとする職員の処遇改善を図るとともに、職員が安心して働き続けることのできる職場環境の整備に取り組んでいます。

利用者様一人ひとりの尊厳を大切にし、その人らしい生活を支援できるよう、職員の資質向上、働きやすい環境づくり、業務改善に努めています。

令和８年度における職場環境等要件に係る当事業所の主な取組は以下のとおりです。

1. 入職促進に向けた取組

① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針等の明確化

法人及び事業所の理念、ケア方針、人材育成方針を明確にし、職員への周知を行っています。利用者様の尊厳を守り、一人ひとりの生活歴や希望を尊重したケアを実践することを職員間で共有しています。

③ 幅広い人材の採用

介護経験や資格の有無だけにとらわれず、これまでの経験や人柄、介護の仕事への意欲等を考慮した人材の採用に取り組んでいます。

介護未経験者についても、入職後に必要な知識や技術を身につけられるよう、職員がサポートしながら業務を習得できる環境を整えています。

④ 職業体験・地域との交流等による介護の仕事の魅力度向上

地域とのつながりを大切にし、地域との交流等を通じて、認知症の方への支援や介護の仕事について理解していただける機会づくりに取り組んでいます。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤ 研修受講支援等

職員の専門性向上を目的として、認知症ケアをはじめとする介護に関する研修への参加を支援しています。

また、介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対して、資格取得に必要な研修や学習等を支援し、職員のキャリアアップを応援しています。

⑧ キャリアアップ・働き方等に関する相談機会の確保

職員が仕事上の悩みや今後のキャリア、働き方等について相談できるよう、管理者等による面談の機会を設けており、必要に応じて随時相談できる体制を整えています。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

⑨ 子育てや家族等の介護と仕事の両立支援

職員が子育てや家族の介護等と仕事を両立できるよう、育児・介護休業等の制度について周知するとともに、職員が制度を利用しやすい職場環境づくりに努めています。

⑩ 職員の事情等に応じた勤務シフト等の整備

職員それぞれの生活事情や家庭環境等を考慮し、可能な範囲で勤務希望を反映したシフト作成を行っています。職員同士が協力して勤務できるよう、勤務体制について必要に応じて調整しています。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

⑭ 健康管理対策の実施

職員の健康管理のため、健康診断を実施しています。
また、職員が適切に休憩を取ることができるよう勤務体制に配慮し、心身の健康維持に努めています。

⑮ 介護職員の身体的負担軽減

介護職員の身体的負担を軽減するため、利用者様の状態に応じた安全な介助方法や介護技術について、職員間で確認・共有しています。

移乗・移動・排泄介助等において、無理な姿勢や過度な身体的負担が生じないように、安全な介助方法の習得と実践に努めています。

5. 生産性向上のための業務改善

⑰ 業務改善活動の体制構築

職員が利用者様へのケアにより多くの時間を確保できるよう、日々の業務について職員間で意見を出し合い、業務の効率化・改善に取り組んでいます。

業務上の課題について検討し、改善策を実施した後、その効果を確認しながら継続的な業務改善につなげています。

⑱ 現場の課題の見える化

現場で発生している業務上の困りごとや負担、情報共有上の課題等を職員間で共有し、課題の整理・改善に取り組んでいます。

職員からの意見を業務改善に活かし、より安全で効率的なケアを行える環境づくりを進めています。

②① 介護ソフト・情報端末等の導入

介護記録について、紙による記録と電子記録の両方を活用しています。
電子記録を活用することで、必要な情報を職員間で共有しやすくするとともに、記録業務の効率化を図っています。

②② 見守り機器等の活用

利用者様の安全確保と、職員の負担軽減を目的として活用しています。
適切に活用することで、利用者様の状況を把握しながら、必要なケアを適切なタイミングで行えるよう努めています。

②③ 業務内容の明確化と役割分担

職員それぞれの役割を明確にし、業務の偏りを減らすことで、介護職員が利用者様へのケアに集中できる環境づくりに取り組んでいます。
日常業務についても必要に応じて見直し、業務分担や勤務体制の改善を行っています。

6. やりがい・働きがいの醸成

②⑥ 地域との交流等によるモチベーション向上

地域の一員として、地域住民や関係機関等とのつながりを大切にしています。
地域との交流を通じて、利用者様が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括ケアの一員としての役割を果たすことを目指しています。

②⑦ 利用者本位のケア方針等を学ぶ機会の提供

利用者様本位のケアを実践するため、法人理念や事業所のケア方針、介護保険制度、認知症ケア等について職員間で確認・共有する機会を設けています。

職員一人ひとりが利用者様の意思や尊厳を尊重した支援を行えるよう、日々のケアを振り返りながら、継続的な学習とケアの質の向上に取り組んでいます。

当事業所では、今後も職員の処遇改善と働きやすい職場環境の整備を進め、職員が安心して長く働くことができる職場づくりと、利用者様により良い介護サービスを提供できる体制づくりに努めてまいります。

加算の取得状況

・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ロ